

# 冒頭陳述書

平成22年7月29日

前橋地方裁判所 殿

前橋地方検察庁

検察官 検事

青木二郎

検察官が証拠により証明しようとする事実は以下のとおりです。

被告人は、事件当日の平成22年1月10日、井波さん<sup>いなみ</sup>から殴られました。

被告人はその場では井波さんに反抗しませんでした<sup>た</sup>が、時間が経つにつれ日

頃の井波さんに対する怒りがこみ上げてきて、井波さんに対して復讐<sup>ふくしゅう</sup>をするため、前橋市南町三丁目アパート「ワグナリア」104号室の井波さんが住むアパートに放火することを考えつきました。

被告人は、事件当日の午後11時ころ、井波さんの住むアパートに行って、職場のガソリンスタンドから持ち出したガソリンを井波さんの部屋である10

4号室のドア付近に撒いた上、持参した采女<sup>うねめ</sup>ヒデユキのプリントタオルにもガ

ソリンを染み込ませ、<sup>し</sup>「スナック横地<sup>よこち</sup>」のマッチを使って火を付け、放火しました。

被告人は、警察の取調に対して、自分で火を付けたと自白しました。

また、井波さんは、警察に対し、事件当時は被告人と一緒にいなかったと話しています。